

会員各位

石川県土地家屋調査士会  
会長 丸田 三智雄



### 石川県との大規模災害等発生時における 相談業務に関する協定締結について（お知らせ）

標記の件、石川県と石川県士業団体協議会とは大規模災害等発生時における  
相談業務に関する協定（別紙：協定書）を結びましたのでお知らせいたします。



北國新聞朝刊（4月18日）

#### 災害時困りごとに対応 県と士業団体協が協定

県と士業団体協議会は、家の存在は大きい。安全な17日、大規模災害発生時の相談業務に関する協定を締結した。中小企業診断士会や司法書士会、弁護士会など県内10団体が被災時に無料相談を開き、困りごとに対応する。県庁で行われた締結式で写真。谷本正憲知事は、今年に能登半島地震から10年、オホトカ号の重油流出事故から20年の節目となるとし、「県民にとって専門

北陸中日新聞朝刊（4月18日）

災害時支援で協定  
行政手続きを助言  
県と士業団体協議会  
法律や会計などの関係団体でつくる県士業団体協議会は十七日、県と災害時支援に関する協定を締結した。万一、大規模な災害で家屋倒壊などが起きて県民が生活再建に迫られた場合、無料相談会を開くこと



協定を県と結んだ関係団体の代表ら。前列中央は谷本正憲知事＝県庁で

を約束し、あらゆる行政手続きへのアドバイスを提供する。協議会はあらゆる分野の法律相談にワンストップで対応することを目指すし、一九九六年に結成された。十団体で構成され、登録会員数は二千四百人。恒例の「行列ができる無料相談会」では毎年、百人を超えて来場者に手分けして応じ

ており、こうした活動を災害の復興支援にも拡大した。

県庁であった調印式には各団体の代表が出席し、谷本正憲知事は「能登半島地震から十年など県にとって節目の年でもある中、身近な法律の専門家のバックアップが得られることになり、非常に心強い」と歓迎した。

県中小企業診断士会の村田憲泰代表理事が協議会を代表して「自然の力の前に人間は無力。事前の準備と復興支援の体制整備が重要だ」と述べた。

（梅本秀基）

◇他の構成団体は次の通り  
北陸税理士会 県支部連絡協議会、県不動産鑑定士協会、県司法書士会、県土地家屋調査士会、金沢弁護士会、県社会保険労務士会、日本公認会計士協会北陸会 県部会、県行政書士会、日本弁理士会北陸支部